

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 平成31年 3 月 19 日 (火)
午前 9 時 27 分 開会
午前 10 時 08 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 井上正治
副委員長 井垣文博、竹中 理、西田 真
委員 青山憲司、浅田 徹、芦田竹彦、
足田仁司、石津一美、伊藤 仁、
上田伴子、上田倫久、岡本昭治、
奥村忠俊、木谷敏勝、嶋崎宏之、
清水 寛、田中藤一郎、椿野仁司、
土生田仁志、福田嗣久、松井正志、
村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 松本幹雄、次長 羽尻泰広、
主幹兼庶務係長 前田靖子、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
調査係長 木山敦子、副班長 藤井正吾
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

予算決算委員長 井 上 正 治

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時:平成31年3月19日(火) 9:30～

場 所:議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について〔別紙1：議案付託分類表、及び別紙2：審査日程表〕

(2) 閉会中の継続審査の申出について

(3) その他

4 閉 会

平成 31 年第 1 回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【予算決算委員会】

第22号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

第32号議案 平成31年度豊岡市一般会計予算

第44号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

〈別紙2〉

平成31年3月定例会

予算決算委員会 審査日程表

| 審査日程 | 付託(分担)議案 | 審査内容 |
|--|--|---|
| 全体会① 3月7日(木) 本会議散会後 議場 | 【予算決算委員会】 第22号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第32号議案 平成31年度豊岡市一般会計予算 第44号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算(第12号) | <説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担 |
| 分科会 3月11日(月) 9:30~ 3月12日(火) 9:30~ 委員会室 | 【総務分科会】 第22号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第32号議案 平成31年度豊岡市一般会計予算 第44号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算(第12号) ※ 第22号議案及び第32号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。(以下同じ。) 【文教民生分科会】 第22号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第32号議案 平成31年度豊岡市一般会計予算 【建設経済分科会】 第22号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第32号議案 平成31年度豊岡市一般会計予算 | <提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。 |
| | | 【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 3/14(木) 17:15 までに ↓ <通告をされる議員のみ> 意見・要望の通告期限 3/18(月) 正午までに |
| 全体会② 3月19日(火) 9:30~ 議場 | 【予算決算委員会】 第22号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第32号議案 平成31年度豊岡市一般会計予算 第44号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算(第12号) | <各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査における意見、要望のまとめ》 |

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

平成 31 年第 1 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名 第22号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

【総務分科会】

意見・要望なし

【文教民生分科会】

意見・要望なし

【建設経済分科会】

森林整備地域活動支援交付金の自主返納に関する件

今回の補正予算で 624 万円の返納の予算があがっている。

森林整備については、多額の補助を受けて森林計画を作成し、間伐等も実施するというものであった。

しかし、計画だけが策定され間伐事業は行われていないとの指摘を受け自主返納が求められた。

多額の公費を使いながら、非常に甘い事業推進と言わざるを得ない。

山林を多く抱える本市にとって、山林の再生ということが大きな目標となっている中、中途半端な事業になったことを大いに反省し、今後このようなことのないようチェック機能を十分発揮されたい。

議案番号及び件名 第 32 号議案 平成 31 年度豊岡市一般会計予算

【総務分科会】

意見・要望なし

【文教民生分科会】

「乳幼児等医療費助成事業費」及び「こども医療費助成事業費」に関する件

県下市町の状況を踏まえて、当局がその必要性を認識することがまず第一であり、今後さらに前向きな研究、検討を積極的に進められたい。

「生涯学習サロン整備事業費」に関する件

当局から新築整備の方針が示されたが、基礎工事、施設規模等について、具体的な内容は明確に示されていない。

改修を前提として中古物件を購入したが、不同沈下が発見されたことに伴い、整備方針の変更を余儀なくされ、その結果多額の経費が発生すると見込まれる。

総事業費の適正化を検証し、施設の利活用についても十分検討され、中心市街地の活性化に結びつくよう事業の推進を図られたい。

「幼児教育・保育の無償化」に関する件

幼児教育・保育の無償化によりさらなる保育ニーズの高まりが見込まれる。

保育士等の確保や施設のあり方について、乳幼児人口の将来推移を見通すとともに、保護者や現場の声、市民の意見等を十分に反映した事業の推進を図られたい。

【建設経済分科会】

プレミアム付商品券事業費に関する件

消費税引き上げに伴うプレミアム付商品券事業は、消費の落ち込みを少しでも緩和させるために行われるものである。消費者が利用しやすく、また参加される商店等の負担が極力少なく、かつ地域的なバラつきもできるだけ偏りがないようなスキームを考えられたい。

バイオマスタウン推進事業費に関する件

バイオマスタウン構想の下、国等の多額の補助金を使い豊岡産ペレット生産拠点として、北但東部森林組合が株式会社豊岡ペレットを立ち上げたが、本年8月末のペレット製造の中止は、大変残念なことである。

すでに導入されたストーブ、ボイラーへの今後のペレット供給については十分に検討し、安定して継続使用ができるよう配慮されたい。

また、森林環境譲与税についても、本来の目的に沿って十分検討した上で、今後の展開を図られたい。

コウノトリ豊岡寄付金推進事業費に関する件

本市のふるさと納税については、近年減少傾向にある。品目やPR方法の見直し等をさらに進めるなど、増収にむけての一層の努力を傾注されたい。

コウノトリ育むお米の海外販売促進に関する件

コウノトリ育むお米については、海外展開はもとより、国内販売においてもより積極的に推進されたい。

議案番号及び件名 第44号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

【総務分科会】

意見・要望なし

午前9時27分開会

○委員長（井上 正治） おはようございます。

皆さんおそろいになりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会をいたします。

日一日と春が近づいてきておりますけども、まだ朝晩につきましては寒いですが、昼間は高いというふうな気温の格差がございまして、体の管理には大変だと思いますし、また花粉症の季節でもございまして、本当に花粉症の方は大変だと思います。

平成31年度の予算でございます。大変重要な今回の予算決算委員会でございますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

本委員会に付託されました議案は、去る3月11日、12日の両日の各分科会が開催され、審査されました。本日は、分科会審査を終えた3件の議案審査を行いますので、ご協力をよろしくお願ひをいたします。

これより、1の付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認させていただきます。

お手元に配付しております別紙に、審査日程表の最下段の太枠、3月19日欄に記載のとおり、まず議案ごとに各分科会長報告、次に分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見、要望の取りまとめを行うことにいたしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員の皆さん並びに分科会長の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いをいたします。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めてまいります。

初めに、第22号議案、平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

井垣文博委員。

○総務分科会長（井垣 文博） 第22号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、年度末における入札残及び事業費の確定に伴うもののほか、3月末までの支出予定の精査による不用額の減額を主とした補正予算です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正、全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてです。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重な審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

竹中理委員。

○文教民生分科会長（竹中 理） 第22号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正並びに繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○建設経済分科会長（西田 真） 第22号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入及び歳出補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査する中で、一部委員より反対の立場から、プレミアム付商品券事業について、購入価格は2万円の商品券額面は2万5,000円、25%お徳と

いうが、想定対象者は1万9,738人で、市民の約4分の1にしかすぎない。財源について、国会の開催中であり、消費税の引き上げが確定したわけでもなく、仮に今後決定されたとしても、その時点での対応でいいのではないかと考えるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、国の消費税増税が前提のプレミアム付商品券事業は、消費の減少を少しでも緩和させる事業であり、やむを得ないと考えるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

森林整備地域活動支援交付金の自主返納について、今回の補正予算で624万円の返納の予算が上がっている。森林整備については、多額の補助を受けて森林計画を作成し、間伐等も実施するというものであった。しかし、計画だけが策定され、間伐事業は行われていないとの指摘を受け、自主返納が求められた。多額の公費を使いながら非常に甘い事業推進と言わざるを得ない。山林を多く抱える本市にとって、山林の再生ということが大きな目標となっている中、中途半端な事業になったことを大いに反省し、今後このようなことのないようチェック機能を十分発揮されたい。

以上ご報告いたします。

○委員長(井上 正治) 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(井上 正治) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

奥村忠俊委員。

○委員(奥村 忠俊) 大変失礼しました。なれませんでしたので失礼いたしました。

それでは、私から分科会におきます審議に対しまして、反対討論をさせていただきたいと思えます。

平成30年度一般会計補正予算でありますけども……。ちょっと済みません、失礼します。

○委員長(井上 正治) 暫時休憩します。

午前9時35分休憩

午前9時35分再開

○委員長(井上 正治) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

奥村忠俊委員。

○委員(奥村 忠俊) それでは、平成30年度一般会計補正予算に対する反対討論をさせていただきます。

企画費中、プレミアム付商品券事業費として619万5,000円が計上されております。財源は総務費国庫補助金ですけれども、これは政府が平成31年10月に実施を計画している消費税8%から10%に引き上げるための準備として、プレミアム付商品券事業費総務委託料が計上されております。既に平成31年度一般会計当初予算に対する反対理由の中で述べておりますけれども、消費税引き上げ対策として低所得者に対するプレミアムつき商品券を発行するための準備費であります。

既に述べましたように、過去消費税が引き上げられるたびに国民は苦しい思いを強いられてきました。また、ことし10月の実施は決定されたものではなし、我々は何としましてもこの引き上げを許すわけにいかないと考えているわけでありまして、そのための予算には賛成はできないことを表明し、反対討論といたします。

○委員長(井上 正治) そのほかにございませんか。

伊藤仁委員。

○委員(伊藤 仁) 第22号議案に賛成の立場で討論申し上げます。

国の消費増税が前提のプレミアム付商品券事業は、消費税増税に伴う消費の落ち込みを少しでも和らげるために、低所得者の方々、3歳未満の子が属する世帯の世帯主に限り購入ができる制度であり、妥当な政策と考えます。

以上、賛成討論といたします。

○委員長(井上 正治) そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(井上 正治) 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（井上 正治） 起立多数により、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

井垣文博委員。

○総務分科会長（井垣 文博） 第32号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入、全項目の人件費を含む歳出、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてです。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、個人市民税、法人市民税、固定資産税の超過課税はやめるべきである。とりわけ個人市民税に対する超過課税は全国唯一であり、決して裕福ではない豊岡市民にさらに課税するとは酷なことである。人口減、高齢化、過疎化は全国の地方都市共通の課題であるが、なぜ本市だけが超過課税をしているのか納得できず、知恵が足りないものとする。よって超過課税を含む本案には賛成できない。

一方、賛成の立場から、豊岡市民が決して裕福ではないという状況は理解するところである。ただ、本予算案は市税などの自主財源が34.1%であり、これは類似団体の48.1%と比べて低く、また財政調整基金から16億円を繰り入れする必要があるなど、本市の財政状況が依然脆弱であることを示している。今後行財政改革や公共施設再編などで歳出の見直しを進め、持続可能な力を高めるなどの提案がなされており、社会基盤整備、市民福祉の向上、そして市民の要望に応えるため、まずは安定した財政基盤が必要である。したがって、本案には賛成で

あるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

竹中理委員。

○文教民生分科会長（竹中 理） 第32号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出並びに債務負担行為及び地方債についてであります。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、一部委員より反対の立場から、乳幼児等医療助成事業費について、3歳未満の乳幼児医療費は県下では本市だけが有料である。子育て世帯を主として市民要望の強い乳幼児医療費の無料化を実施すべきだと考える。よって、乳幼児医療費無料化が含まれない本案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、本案は31年度当初予算であり、市民の日々の暮らしを支える事務事業のほか、生涯学習サロン整備事業費、新文化会館整備事業費、幼児教育無償化等を含む必要不可欠な議案である。3歳未満の乳幼児医療費の無料化については、本市におけるひとり親世帯の子供の貧困率が全国平均に比べ高い状況にあり、子育て支援策の一つとして重要である。当局からは、この件について研究をするという姿勢も示されたところである。したがって、本案には賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

第1に、乳幼児等医療費助成事業費及び子ども医療費助成事業費について。県下市町の状況を踏まえて、当局がその必要性を認識することがまず第一であり、今後さらに前向きな研究、検討を積極的に進められたい。

第2に、生涯学習サロン整備事業費について。当局から新築整備の方針が示されたが、基礎工事、施設規模等について具体的な内容は明確に示されていない。改修を前提として中古物件を購入したが、不同沈下が発見されたことに伴い、整備方針の変更を余儀なくされ、その結果、多額の経費が発生すると見込まれる。総事業費の適正化を検証し、施設の利活用についても十分検討され、中心市街地の活性化に結びつくよう事業の推進を図られたい。

第3に、幼児教育・保育の無償化について。幼児教育・保育の無償化により、さらなる保育ニーズの高まりが見込まれる。保育士等の確保や施設のあり方について、乳幼児人口の将来推移を見通すとともに、保護者の現場の声や市民の意見等を十分に反映した事業の推進を図られたい。

以上報告いたします。

○委員長（井上 正治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○建設経済分科会長（西田 真） 第32号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入及び歳出、債務負担行為、地方債の関係部分についてであります。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、一部委員より反対の立場から、プレミアム付商品券事業について、購入価格は2万円で商品券額面は2万5,000円、25%お得というが、想定対象者は1万9,738人で市民の4分の1にしかすぎない。財源について、国会の開催中であり、消費税の引き上げが確定したわけではなく、仮に今後決定されたとしても、その時点での対応でいいのではないかと考える。また、但馬空港利用促進費、運賃補助金の計上について、補助金そのものに反対はしないが、他の補助金に比べ高過ぎる。補助率を見直すべきであることはこれまでから述べているとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、国の消費税増税が前提のプレミアム付商品券事業は、消費税増税に伴う消費

の落ち込みを少しでも和らげるために低所得の方々、3歳未満の子が属する世帯の世帯主に限り購入ができる制度であり、妥当な施策と考える。また、但馬空港利用促進費について、新型機が就航し、利用者も増加していると聞く。今後も利用促進のために必要な予算と考えるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

第1に、プレミアム付商品券事業に関する件。消費税引き上げに伴うプレミアム付商品券事業は、消費税の落ち込みを少しでも緩和させるために行われるものである。消費者が利用しやすく、また参加される商店等の負担が極力少なく、かつ地域的なばらつきもできるだけ偏りがないようなスキームを考えられたい。

第2に、バイオマスタウンの推進に関する件。バイオマスタウン構想のもと、国等の多額の補助金を使い、豊岡産ペレット生産拠点として北但東部森林組合が株式会社豊岡ペレットを立ち上げたが、本年8月末のペレット製造の中止は大変残念なことである。既に導入されたストーブ、ボイラーへの今後のペレット供給については十分に検討し、安定して継続使用ができるよう配慮されたい。また、森林環境譲与税についても、本来の目的に沿って十分検討した上で今後の展開を図られたい。

第3に、コウノトリ豊岡寄附金の推進に関する件。本市のふるさと納税については、近年減少傾向にある。品目やPR方法の見直し等をさらに進めるなど、増収に向けての一層の努力を傾注されたい。

第4に、コウノトリ育むお米の海外販売促進に関する件。コウノトリ育むお米については、海外展開はもとより、国内販売においてもより積極的に推進されたい。

以上ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 以上、報告は終わりました。

これより分科会会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

奥村忠俊委員。

○委員（奥村 忠俊） 最初は分科会で分かれて審議がされましたけれども、一般会計全般について、会派を代表して反対討論とさせていただきたいと思えます。

平成31年度豊岡市一般会計予算に対し、次の理由により反対します。

第1は、歳入における市民税の超過負担です。平成17年4月の合併から13年が経過しました。旧豊岡市民だけに都市計画税が課せられ続けているという不公平な課税を解消することは当然のことだったと思えます。しかし、約5億円の歳入をなくすることは、財政運営上、また都市基盤整備にかけた起債の償還などのため、別の課税制度として新たに市民税と固定資産税の超過課税が創設されました。課税額は、個人市民税が約5,000万円、法人市民税は1億2,100万円、固定資産税は3億2,700万円です。個人市民税に超過負担を求めているのは、全国で豊岡市のみとなっております。また、法人市民税は、全国で徴収している例はありますが、標準徴収率の9.7%を限度といった12.1%として課税しておりますが、市内事業者にとって苛酷な課税であると考えます。財政が厳しいことを理由に超過負担をいつまで続けていくんだろうか。市民への超過負担はやめるべきである、このように考えます。

第2は、プレミアム付商品券事業です。政府は、ことし10月に消費税を8%から10%に増税すると表明しております。これは、安倍政権が2012年末に復帰してから経済の拡大が続き、景気は拡大、戦後最長になったと宣伝をしてきました。しかし、毎月の勤労統計調査の不正偽装や政府の経済統計自体の信頼性が揺るいでいます。内閣府は、ことし1月の景気動向指数は3カ月連続して悪化し、景気判断を足踏みから下方への局面変化に引き下げました。つまり、政府自体が景気の悪化を認めております。GDPの約6割を占める個人消費は0.4%しかふえておらず、消費の不況は依然深刻であ

ります。仮に10月から増税を強行すれば、暮らしと経済に壊滅的打撃を与えるのは必至であります。

消費税の歴史は、平成元年から3%でスタートし、平成9年5%、平成26年8%、そして平成31年10月から10%が計画をされています。しかし、重大なことは、消費税が引き上げられるたびに不況が深刻さを増してきたことを国民は知っております。今回10%になれば、国民生活は一層深刻な状態になることは明らかであります。

今回提案されている予算のプレミアムつき商品券は、購入価格2万円で、商品券額面は2万5,000円、25%お得とありますが、対象者は市民全体の約24%で、あとの76%は対象外であります。国民の一部にあめ玉をなめさせるようなことにすぎない、このように思えます。

提案では、プレミアムつき商品券の財源は国庫補助金1億3,493万円、商品券販売収入3億9,476万円ですが、今回の開会中でも消費税の引き上げが確定したわけではなく、仮に今後決定されたとしても、その時点での対応でいいのではないかと、このように考えます。政府が国民生活の向上のための財源が必要であれば、軍事費の見直しや大企業に対する税の軽減税率などの見直しで十分確保できる、このように思えます。

第3に、豊岡市の新年度予算には、今回も多額の但馬空港利用促進費、運賃補助金が計上されております。補助金そのものに反対するわけではありませんが、補助率が他の補助制度に比べ異常に高く、利用者も広く市民が活用してるとは言えず、軽減率の見直しを検討するべきであります。

第4に、豊岡市が環境保全、クリーンエネルギーなどをテーマに打ち出してきたバイオマスタウン構想は、ペレットの製造から木質チップ製造に切りかえる提案がありました。経営面での不振がその理由ですが、市が誇るべき構想が破綻したことは非常に残念であります。チップ製造を始めることに反対するわけではありませんが、一般質問でも述べましたように、およそ7億6,500万円を投入し、ペレットストーブは民間と合わせて394台、ペレットボイラーは6基、製造施設一式があります。余り

にも大きな投資であり、需要もあることから考えれば、ペレットの製造も続けていくべきである、このことを強調しておきたいと思います。

第5に、子供の医療費無料化を求めてきました。特に3歳児までの乳児医療費は、県下41市町のうち40の自治体で無料になっています。有料は豊岡市のみです。3歳児以下の乳幼児は抵抗力も弱く、医療機関にかかる回数も多い。このため、子育て世帯にとっては医療費が大きな不安要素になっております。子供の医療費無料化は子育て世帯に対する支援であり、市民要望が強いことを市当局も十分承知されているはずであり、直ちに実施するべきであります。

以上意見を述べまして、平成31年度一般会計予算に対する反対討論とします。

○委員長（井上 正治） ほかにありませんか。

清水寛委員。

○委員（清水 寛） 総務委員会に付された超過課税を含む第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算に、賛成の立場で討論をします。

市民生活は依然として厳しいという昨今の状況は理解するところですが、歳入における市民税、固定資産税の超過課税廃止について討論がありました。平成31年度予算において、一般会計は対前年比3.0%の増ですが、経常費の大幅な上昇に対応するために一般財源に財政調整基金から16億円を繰り入れた予算であり、市税などの自主財源比率は34.1%、類似団体48.1%に比べて低く、依然脆弱な財政状況であります。

有利な財源である合併特例債の活用も限られ、公共施設再編も待ったなしの中、現在と未来の市民要望に答えていく必要があります。市民の日々の暮らしを着実に支え続け、災害、コミュニティ、経済、財政の危機から脱却するための財源として、超過課税は必要です。

今議会においても、今後行財政改革や公共施設再編計画など、さらに歳入の見直しを進めながら、地方創生事業によって人手不足や生産性向上、産業育成など、人口減少対策に総合的に取り組み、持続可能な力を高めるなどの提案をされております。施策

をしっかりと検証し、社会基盤整備、市民福祉の向上、そして市民の要望に応えるため、まずは安定した財政基盤が必要です。

よって、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本案に賛成いたします。

○委員長（井上 正治） ほかにありませんか。

青山憲司委員。

○委員（青山 憲司） ただいま議題となっております第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

まず、本議案は、一般経常経費を初め生涯学習サロンの整備事業費、また新文化会館の整備事業費、消費税増税に伴う幼児教育無償化に係る重要な経費等を含む、新年度の市民サービスに向けて必要不可欠な予算であります。

私が所属しております委員会では、乳幼児医療費の無料化が含まれてないとの内容で否決すべきとの意見がございました。子ども医療費、あるいは乳幼児医療費につきましては、厚生労働省におきまして子育て支援、地方創生の観点から、子どもの医療制度の在り方等に関する検討会の取りまとめの中で、子ども医療費助成制度は国の制度として全国一律の制度であり、どこに住んでも同じであるべき、また医療費の無償化は子供の命を守る仕組みになっているとの意見を踏まえ、平成30年度から自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から未就学児までを対象とする医療費助成については国保の減額調整措置を行わないとされてきました。県内におきましては、本市を除く他市町においては乳幼児医療費が無料であり、私もその方針を強く求めてきたところでございます。

そんな中、この3月議会では、2月21日に本市における子供の貧困対策が示され、本議会でも多くの関心を集めることとなりました。本市におけるひとり親世帯の相対的貧困率は全国に比べて高く、とりわけ女性世帯主の貧困率は全国より相当高いとのデータも明らかにされ、子供の貧困に対しては何らかの対策が必要とされています。

乳幼児医療費並びに子ども医療費の無料化については、地方創生事業における子育て支援策として

検討されるべきであり、委員会においてもその意義を、あるいは必要性を確認したところ、当局からは前向きに検討するという姿勢が示されたところがございます。何より、この制度につきましては、当局の必要性の認識に基づく施策の展開が必要であり、無償化へ向けた前向きな研究、検討を期待するところであります。

したがって、本議案は可決すべきと判断し、賛成討論いたします。

○委員長（井上 正治） ほかにありませんか。

伊藤仁委員。

○委員（伊藤 仁） 第32号議案に係ります建設経済分に、賛成の立場で討論を申し上げます。

コウノトリ但馬空港は、但馬地域の空の玄関口として、国内を初めインバウンドの誘客を促進し、地方創生に欠かせない重要な交通機関となっております。

新型機も就航し、座席数や快適性ともに大きく向上し、利用者も大幅に増加していると伺っております。今後も一層利用促進を進め、大交流の実現を図る上でも、但馬空港関連の予算は必要であると考えます。

次に、国の消費増税が前提のプレミアム付商品券事業は、消費増税に伴う消費の落ち込みを少しでも和らげるために、低所得者の方々、3歳未満の子が属する世帯の世帯主に限り購入ができる制度であり、妥当な施策と考えます。

また、国の財政運営上、消費税の引き上げもやむを得ないと考えております。

以上、賛成討論いたします。

○委員長（井上 正治） ほかにありませんか。

討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（井上 正治） 起立多数により、第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第44号議案、平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

総務分科会長の報告を求めます。

井垣文博委員。

○総務分科会長（井垣 文博） 第44号議案について、総務分科会における審査の結果をご報告いたします。

本案は、豊岡消防本部の高機能指令台に組み込まれている長時間録音装置が故障し、緊急に修理を行うため予備費を充用し、事業予算を確保したものの、年度内に完了が困難であるため、繰越明許費を追加しようとするものです。

当局に対し各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認めます。よって、第44号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

続いて、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容について、協議いただきたいと思います。

お手元に配付いたしております各分科会における意見及び要望は、第22号議案及び第32号議案についてであります。

各委員からの追加の意見及び要望はございませんでした。

初めに、第22号議案、建設経済分科会から提案

された森林整備地域活動支援交付金の自主返納に関する件についてを議題といたします。

建設経済分科会提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認めます。よって、森林整備地域活動支援交付金の自主返納に関する件は、当委員会の意見及び要望として付すことに決定をいたしました。

次に、第32号議案、文教民生分科会から提案された乳幼児等医療費助成事業費及び子ども医療費助成事業費に関する件ほか2件並びに建設経済分科会から提案されたプレミアム付商品券事業費に関する件ほか3件についてを議題といたします。

文教民生分科会及び建設経済分科会提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認めます。よって、文教民生分科会及び建設経済分科会からそれぞれに提案された乳幼児等医療費助成事業費及び子ども医療費助成時行政費に関する件ほか6件は、当委員会の意見及び要望として付すことに決定をいたしました。

続いて、委員長報告についてですが、内容につきましては正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、2の閉会中の継続審査の申し出についてをお諮りをいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、3のその他ですが、委員の皆さんから何かあればご発言を願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ないようでございますので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会をいたします。大変ご苦勞さまでございました。

午前10時08分閉会
